

平成30年町立病院改築基本方針に関する調査特別委員会会議録

平成30年10月18日（木曜日）

開 会 午前10時25分

散 会 午前10時30分

○協議事項

1. 町立病院改築基本方針に関する意見取りまとめ
-

○出席委員（12名）

委員長	広 地 紀 彰 君	副委員長	本 間 広 朗 君
委員	山 田 和 子 君	委員	吉 谷 一 孝 君
委員	吉 田 和 子 君	委員	氏 家 裕 治 君
委員	森 哲 也 君	委員	大 淵 紀 夫 君
委員	及 川 保 君	委員	西 田 裕 子 君
委員	松 田 謙 吾 君	委員	前 田 博 之 君
議長	山 本 浩 平 君		

○欠席委員（1名）

委員 小 西 秀 延 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高 橋 裕 明 君
主 査	小 野 寺 修 男 君

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これより町立病院改築基本方針に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時25分）

○委員長（広地紀彰君） 本日の委員会の日程等についてであります。

協議事項は記載のとおり、町立病院改築基本方針に関する意見取りまとめについてであります。

本日は、8月28日、9月26日に開催した項目別の意見だしをもとに、10月4日に行った意見取りまとめの結果について町立病院改築基本方針の策定にあたっての意見（案）を作成し、各委員に修正等をいただいた結果を確認し、特別委員会の意見として最終確認を行います。

よって、本日の会議は一日間の概ね午前中を予定しております。

また、その結果を午後に町へ提出したいと考えております。

日程等について、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

また、特別委員会は中継を行っていることから、起立の上発言をお願いします。

それでは、町立病院改築基本方針に関する調査を行います。

まず、資料1 町立病院改築基本方針の策定にあたっての意見の冒頭についてであります。

平成30年5月22日、町は調査特別委員会の中間報告を受けてを説明し、町立病院の方向性について、1月30日に調査特別委員会から出された中間報告の意見を真摯に受け止め、入院機能を保持し、公設公営とする旨の病院骨格に関する政策の見直しを行った。

6月7日に特別委員会は町の議会への検討依頼を受けて、意見の取りまとめを10月までに行い提出することを決めた。

その後、6回の特別委員会を開催し、下記のとおり11項目について調査検討した結果を取りまとめた。町はこれを重く受け止めて、病院改築基本方針の策定に反映させるよう求めるものである。であります、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） なしと認めます。

それでは、冒頭部分についてはそのようにいたします。

次に1項目めから11項目めまでについては、前回いただいたご意見により修正した部分のみ説明させていただきます。

1項目めの病床数については、包括ケアシステムを追加しました。

2項目めは、1点目に設備等の部分を医療設備や検査体制等に修正したこと。2点目にまた

の部分に象徴空間開設に伴う交流人口を追加したこと。3点目にただしに部分にまたは、在宅医療の方向性などを追加しました。

3項目めは、1点目に医療政策として機能は維持すべきとの考えがあるの次にさらに、多床室を導入するなどコスト削減の検討も必要であることを追加し、2点目に一方、ホテルコスト等を一方、ホテルコスト増などのに修正し、3点目に前回の意見にあったまた以下の文章を9項目めに移動しました。

4項目めから7項目めまでについては、修正はありません。

8項目めは、最後の部分にまた、救急医療提供体制の業務量との関係を含めて検討すべきであることを追加しました。

9項目めは、後段の医療スタッフが一丸となつての部分を医療スタッフの意思反映を図り、一丸となつてに修正し、最後の部分に3項目めにあったさらに、病院支援の看護学校等と連携するなど医療スタッフの確保策の充実に努めるべきであることを移動・追加しました。

10項目めは、後段にまた町立病院経営改善計画の見直しを行い、目標達成を図る確かな実施につなげることが必要であると考えを追加しました。

最後に11項目めは、中段のそれに基づいた議論が必要と考えるをそれに基づいた利用環境の向上の議論が必要と考えるに修正しました。

これらの意見項目の追加・修正について、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 意見なしと認めます。

それでは、項目部分については、そのようにいたします。

それでは、最終確認として意見書全体について何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 意見なしと認めます。

それでは、「町立病院改築基本方針の策定にあたっての意見」はこのとおりといたします。

本意見書は本日、午後に町に提出することといたします。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） なしと認めます。

また、今回の今後のスケジュールにおいては出された意見について、町民懇談会の総括と国と道のヒアリングの位置づけについて資料を送付しておりますが、それについて何か意見等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ご意見なしと認めます。

また、次回、本特別委員会の開催は町が計画素案のたたき台を提示し質疑を予定しておりますが、日程は町との調整の上、別途通知することといたします。

本日の特別委員会は、この程度にとどめ閉会することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ご異議なしと認めます。

◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午前10時30分）